

地域見守りの必要性や意義を再確認するための導入プログラムとして、有用であったと考える。

また、第2回研修プログラムのグループワークでは、今後の見守りネットワーク活動の目標を住民で話し合った結果、住民から見守りネットワークを広く知ってもらいたいという内容が多くみられたのは大変興味深かった。挙げられた目標はいずれも、具体的な活動内容であり、住民の力量をみとめ、その主体性を尊重した活動支援が必要であると考えられた。

本報告は、研修のプロセスを記述したものであるが、今後はこれらの参加者が研修で学んだ内容が、どのように地域高齢者の見守り活動につながっていくのかを検討する必要があると考える。

2) 見守りチェックシートの試行状況と課題

本研究事業では、見守りチェックシートは38事例分回収され、比較的高い回収状況であったと考える。また、見守りチェックシートを示すことにより、見守り基準の観察点が理解しやすくなったとの意見もあり、ある程度の有用性がみとめられたと考える。しかし、見守りチェックシートを活用しなかったとの意見もみられ、見守りチェックシートを地域ケアシステムの中で実用化していく際には、住民への提示の仕方についての工夫が必要である。

見守りチェックシートの記述内容から追跡の必要性があると考えられた3事例は、現在、在宅ケア機関や行政がかかわっていない事例であったが、過去に地域包括支援センターから、実態把握をしていた。また、その他の多くの事例は、本研究を実施した地域包括支援センターが把握していることが示された。これらのことから、住民による高齢者の地域見守り体制を推進する際には、その地域の地域包括支援センターなどの在宅ケア機関は住民からの情報を受け適切な対応をとることの必要性が示唆された。

7 本年度の結論

見守りネットワークメンバーの住民18～23人に対して、地域高齢者への見守りを行うことの重要性を認識し、その見守り基準と方法について考えてもらうことを目的に、研修プログラムを実施した結果、対象者は見守り活動の必要性と見守り組織の具体的な活動内容を考えることができていた。今後、研修で考えられた内容がどのように見守り活動につながるのか、検討することが課題である。

* 研究発表

藤田俱子, 河野あゆみ, 和泉京子, 大川聡子, 津村智恵子: 地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する検討. 第14回日本在宅ケア学会, 東京: 2010年1月.

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方 と見守り基準に関する研究

＜大阪府羽曳野市＞ —平成21年度継続調査(2年目)報告—

目 次

研究組織	1
第1章 調査地区の概要	2
第2章 地域見守り組織の本年度の活動状況	5
1. 現在に至るまでの取り組み	
2. 地域見守り組織における本年度の研修・調査	
3. 平成21年度の研修・啓発活動	
第3章 高齢者見守りチェックシートの試行	14
1. 高齢者見守りチェックシート使用・回収結果	
2. グループインタビュー調査結果	
第4章 考 察	29
第5章 まとめ	30

平成21年度 分担研究報告書《NO 2》
研究分担者 和 泉 京 子

平成22(2010)年3月

研究組織

<本報告書作成者>

分担研究者：和泉京子（大阪府立大学大学院看護学研究科 准教授）

研究協力者：尾久聖子（羽曳野市保健福祉部高年介護課 係長 保健師）
野上伸一（羽曳野市保健福祉部高年介護課 社会福祉士）
吉田豊子（悲田院在宅介護支援センター ケアマネジャー）

研究組織構成メンバー

研究代表者：津村智恵子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 学部長）

分担研究者：河野あゆみ（大阪市立大学医学部看護学研究科 教授）

和泉京子（大阪府立大学看護学部看護学研究科 准教授）

臼井キミカ（大阪市立大学医学部看護学研究科 教授）

大井美紀（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 准教授）

榊田聖子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教）

鍛冶葉子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教）

前原なおみ（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教）

上村聡子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教）

金谷志子（福井県立大学看護福祉学部看護学科 講師）

川井太加子（桃山学院大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授）

山本美輪（明治国際医療大学 講師）

第 1 章

1. 調査地区概要

1) 調査地区の状況

市町村名	大阪府羽曳野市		
市町村の概要	羽曳野市は大阪府の南東部に位置し、生駒、信貴、金剛、葛城山系に囲まれた河内平野の中にあり、東は二上山系を経て奈良県香芝市に接している。西は堺市と松原市に、南は富田林市と太子町にそれぞれ接している。また、北は藤井寺市と柏原市に隣接している。東部には二上山系の斜面を利用して広大な果樹園が形成され、南西部には、羽曳野丘陵地帯があり、なだらかな丘陵・山麓地の自然に培われた山紫水明の地で、昔から農産物の栽培に適し、夏の味覚「ぶどう」や関西地区では最も多い生産量を誇る「いちじく」は、特産品として有名である。また、大阪市の中心から約 20km 圏内にあり、交通の便(近鉄南大阪線、大阪外環状線)もよく、大阪市内に至る時間は、30 分程度である。		
人口(H22.3 月現在)	118,920 人	65 歳以上人口(高齢化率) (H22.3 月現在)	24,725 人 (20.79%)
調査市町村(政令市は区)の包括支援センター数	羽曳野市には 1 ヶ所の地域包括支援センターが市の直営で設置されている。		
調査地区の包括支援センターの専門職	主任ケアマネジャー 1 人、社会福祉士 2 人、保健師 5 名 (内 1 名育休中)		
見守り組織の名称、数(人数)	ふれあいネット雅び 総数：212 名 (内 A 地区：12 名)		
見守り活動の状況	A 地区：見守りのメンバーが各自で見守りや安否確認の必要な高齢者等を把握し、独居の方を中心に見守り活動を行っている。		

2)調査地区の位置と交通手段

A地区は藤井寺駅からバスを中心に移動する地域であり、概ね住宅地の土地利用となっている。中・小の住宅地が混在している。民生・児童委員活動や校区福祉委員活動の活発な地域である。

3)高齢者の見守り組織体制

高齢者見守りのための組織体制は、図に示すとおりである。

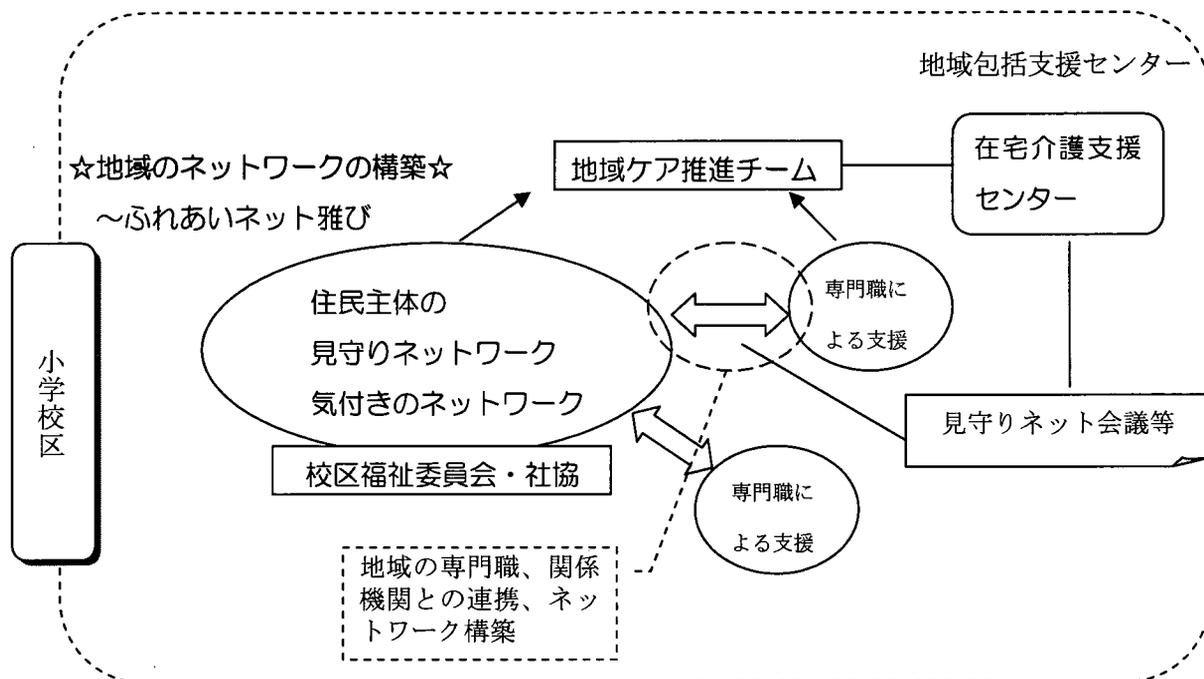


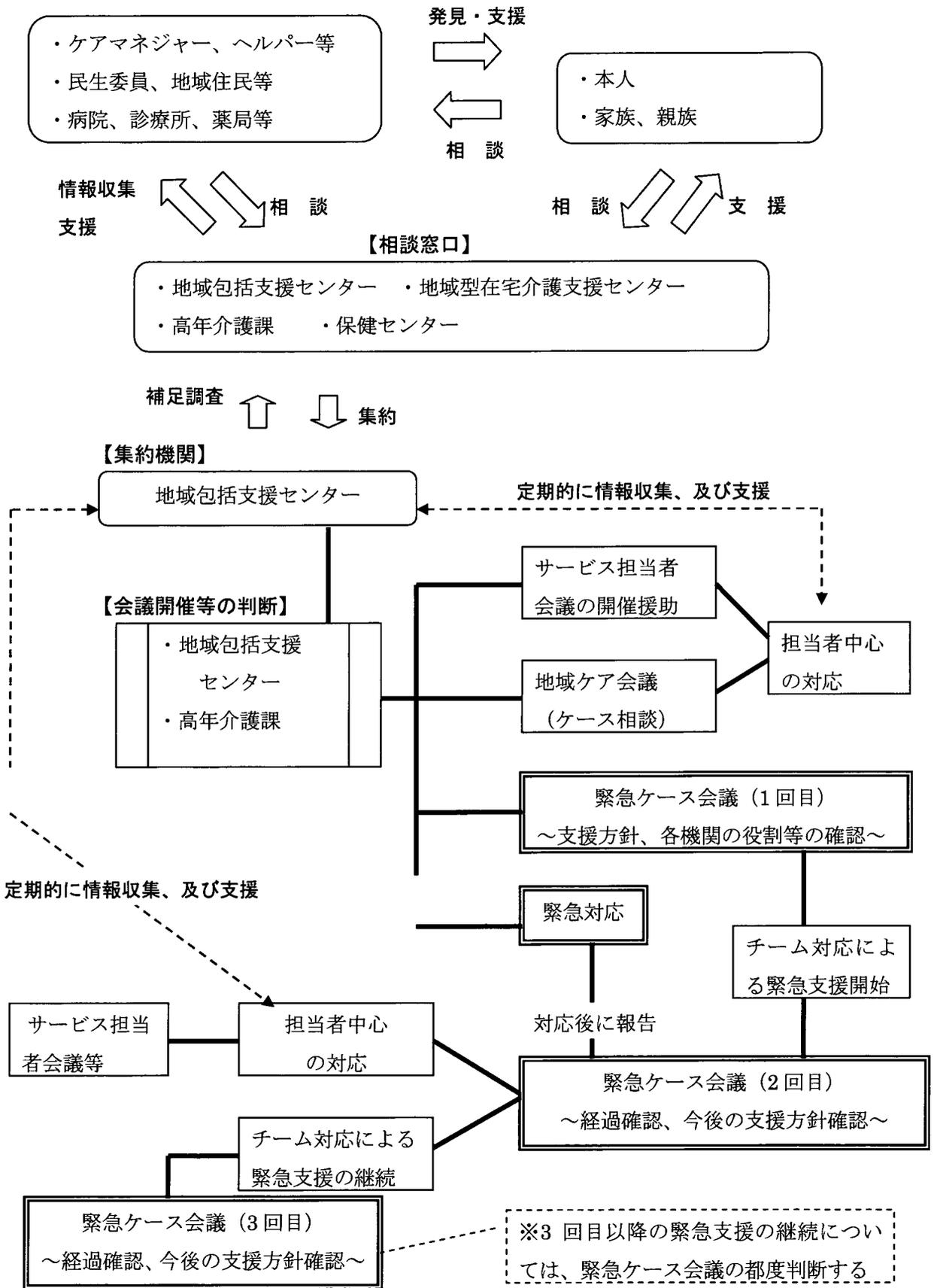
図 高齢者見守りのための組織体制

4)地域包括支援センターの活動概況

困難事例取扱い件数（虐待・困難・消費者被害）

	全件数	虐待	支援困難	消費者被害
平成18年	58件	21件	35件	2件
平成19年	44件	20件	24件	0件
平成20年	79件	24件	49件	6件

図 困難事例があった際の連携図



第2章 地域見守り組織の本年度の活動状況

1. 現在に至るまでの取り組み

1)見守り組織づくりの経緯

本市には、従来、高齢者サービス調整チームや在宅介護支援センター連絡調整会議等高齢者に関わる保健・福祉・医療の専門職種のネットワークがあった。

一方、校区福祉委員会を中心とした小地域ネットワーク活動として、地域住民による高齢者への見守りが実施されていました。この二つの取り組みを一つにし、地域で専門職種と地域住民とが連携して高齢者を見守り支援する仕組みづくりを方針に揚げ、小学校区単位で社会福祉協議会と在宅介護支援センター、医師などの専門職種及び校区福祉委員会の代表により組織される地域ケア推進チームを活動主体とする「ふれあいネット雅び」（以下「雅び」という）を平成14年度から立ち上げ、14校区の校区福祉委員会が各校区ごとに創設されていった。7つの地域型在宅介護支援センターがそれぞれ1～3小学校区を担当し、「雅び」の事務局として、地域ケア推進チームを開催し、以下の点を地域とともに取り組んでいる。

- ・各機関が連携し、地域の見守り体制や相談体制を充実する。
- ・地域での各団体の自主的活動や介護予防の事業等の企画する。
- ・困難ケースの対応検討の場を設定し、地域の支援体制の構築を図る。
- ・地域への福祉・医療・健康に関する情報の発信する。
- ・地域の福祉課題等の検討をし、住みよい安心して住めるまちづくりを考える。

また、平成18年4月からは地域包括支援センターも専門職種の一員に加わり、地域のゆるやかなネットワークの一端を担っている。

● 「ふれあいネット雅び」の構成メンバー（各校区により構成メンバーの構成が異なる）

地域：校区福祉委員会メンバー

- ・ 区長・自治会長
- ・ 民生・児童委員
- ・ 老人クラブ
- ・ 青少年指導員
- ・ 婦人会
- ・ 育生協
- ・ その他

専門職：三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）

柔道整復士会

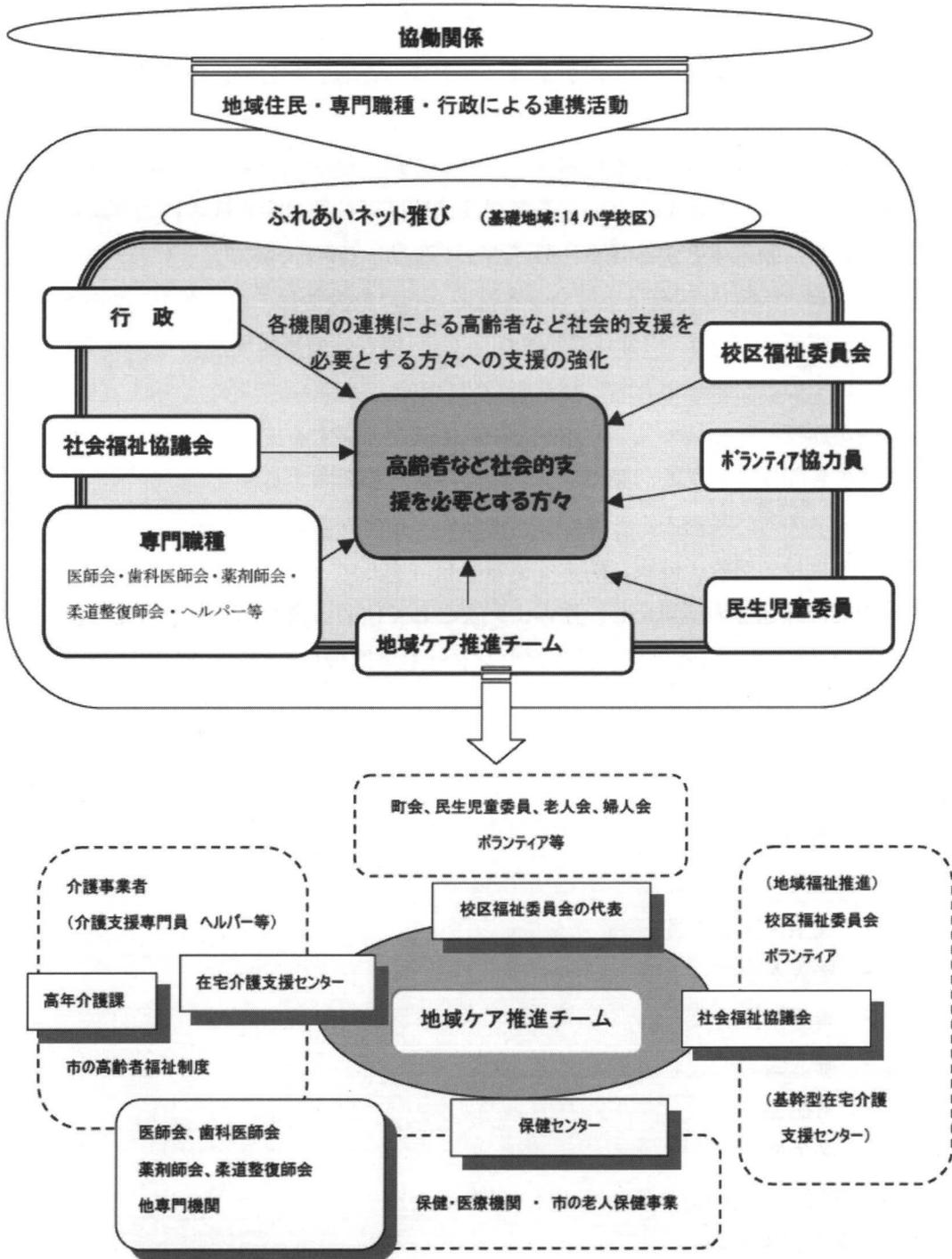
在宅介護支援センター

行政（高年介護課・健康増進課・地域包括支援センター）

社会福祉協議会

図 「ふれあいネット雅び」と地域ケア推進チームの概念図

【地域ケア推進チームの概念図】



- * 地域包括支援センターは、平成 18 年度から関わり開始した。
- * 基幹型在宅介護支援センターも平成 18 年度から名称がなくなる。

2)羽曳野市ふれあいネット雅び推進事業に関する要綱 (別紙1)

- ・ 個人情報保護に関する取り決めは、事務局である在宅介護支援センターの委託契約のなかで行っている。
- ・ 安心システムの情報については、守秘義務のある民生・児童委員と在宅介護支援センターが管理している。

(別紙1)

羽曳野市ふれあいネット雅び推進事業実施要綱

制定 平成14年4月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域住民、保健、医療及び福祉の専門職種並びに行政が協働し、高齢者等を地域で支える、ふれあいネット雅び推進事業（以下「事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 この事業は、地域のなかで温かい支えあいや見守りの輪が育まれるとともに、高齢者等のさまざまな事情を考慮し、その人に適したサービスが提供され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる、やさしい街づくりを目標とする。関係機関の緊密なネットワークと協力関係の構築により、羽曳野市における小地域ネットワーク活動の一層の発展、高齢者等の地域支援体制の整備、セーフティーネットの確立をめざすものである。

(実施主体)

第2条 この事業は、羽曳野市と羽曳野市社会福祉協議会の共同事業とする。

(地域ケア推進チーム)

第3条 事業を推進するため、小学校区を単位として地域ケア推進チーム（以下「チーム」という。）を設置する。

(チームの構成)

第4条 チームは、次に掲げる者により構成するものとする。

- (1) 校区福祉委員
- (2) 老人介護支援センターの職員
- (3) 保健センターの保健師
- (4) 社会福祉協議会の職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、地域の実情に応じて必要と認められる者

(チームの活動)

第5条 チームは、小学校区を単位として、次に掲げる活動を行なうものとする。

- (1) 住民参加の自主的な福祉活動と保健、福祉及び医療の専門職種との連携及び協力関係の構築

- (2) 小地域ネットワーク活動等による高齢者等への地域の見守り体制の充実、手助け又は支えあいの輪作りの推進
- (3) 高齢者等への身近な相談体制の整備及び援護が必要な高齢者等への迅速で総合的な支援体制の確立
- (4) 健康づくり、介護予防事業等の地域に根ざした推進
- (5) 事業の理念、取組み状況等の地域への広報
- (6) 定期的な研修等を実施及び地域の高齢者等の実態把握並びに地域の福祉課題、効果的な支援方法等の検討

(チームの会議)

第6条 チームは、前条各号に掲げる活動を推進するため、定期的にチームの会議を開催するものとする。

- 2 前項の会議のほか、事務局が必要と認めるときは、要援護高齢者等の支援方法等を検討するため、第4条各号に掲げる構成員から選任した担当者による、担当地域ケース会議を開催することができる。

(事務局)

第7条 第5条各号に掲げる活動を推進するため、チームごとに事務局を設置する。

- 2 前項の事務局の業務は、老人介護支援センターに委託することができるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

3) 見守りの組織活動の課題

「雅び」の見守り対象は、社会福祉協議会事業の安心システム利用者から見守り活動の必要性の高い対象者を高齢者実態把握調査や民生委員さんからの情報と照らし合わせて決定し、見守り活動を開始してきた。個人情報の取扱いの問題から、対象者の情報をどこまで地域の見守り協力して下さる方に提供できるのかという事で、民生委員の見守り頻度が高くなり、なかなかチームで見守るという取り組みに至りにくい現状があった。校区全体で事例共有するのは難しく、事例から課題を共有し、地域でどのように支援できるかを検討するような事や専門職との連携でうまくいったケースを報告し問題解決方法を知ってもらおう事を地域ケア推進チームの会議の中で取り組み、少しずつ「雅び」の必要性を認識してもらえるようにしてきた。

しかしながら「雅び」の構成メンバーのなかで区長さんは1年で交代する地域があり、毎年同じような研修を開催している。

また見守り対象者となるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯は、年々増加傾向にあり、見守る側の体制の拡大強化をどのようにするか課題となっている。

4) これまでの活動の実際と成果

平成20年度は、認知症の理解を深める活動を雅びの活動のなかに盛り込み、各校区ごとに学習会等を取り組んできた。また、災害時の要援助者と雅びの見守り対象者を位置づけ自治会ごとに対象者マップを作成する校区もみられた。地域ケア推進チームで地域と専門職が顔をあわすことで地域で困っているケースの相談がしやすくなり、適切な支援が入ることで孤立死防止につながったケースもみられた。

2. 地域見守り組織における本年度の研修・調査

1) 見守り組織育成に向けた取り組み(研修会、事例検討会など)

	①実施状況	②スタッフ	③内容	④参加状況
A地区	6回	①校区福祉委員会	定例会議	会議の日時や内容により参加人数にばらつきがある
	1回	②ふれあいネット雅び推進チーム ③民生委員 ④社会福祉協議会 ⑤保健センター ⑥地域包括支援センター ⑦在宅介護支援センター	学習会	

平成21年度は、独居高齢者や高齢者のみの世帯への見守り活動のほかに、地域の声をもとに『より良い睡眠をとるために』『メタボリック予防』『歯の健康』『防災』といった、校区ごとに特色のある学習会テーマを設定して、介護予防の活動に取り組むことができた。

2) 孤立死等の各種困難事例への支援件数、各種別支援体制、関係者の役割分担など

平成 20 年度 21 件（各種困難事例件数）

各種支援体制・関係者の役割分担…図参照

3. 平成 21 年度の研修・啓発活動

1) これまでに実施した研修・啓発活動

実施回数…1 回

対象…ふれあいネット雅び推進チーム、民生委員、その他市民

スタッフ…グループホーム関係者・高年介護課

内容…認知症フォーラム

参加状況…212 人

事業の効果… 講師の『どんなに素晴らしい建物と完璧な介護があったとしても、そこに住んでいる人が楽しくなくっちゃ何の意味もない』『楽しさをあきらめない』といった話に、市民の方々が自らの問題として真剣な様子で聞き入っていた。啓発活動は、今後も継続して行う。

2) 見守り組織メンバー、一般住民などを対象とした活動

(イベント・ポスター・研修会など)

実施回数…54 回

対象・スタッフ…ふれあいネット雅び推進チーム、民生委員、在宅介護支援センター、社会福祉協議会、保健センター、地域包括支援センター

内容…事前会議・定例会議（各校区ごとに約 1 回／3 ヶ月）・勉強会・施設見学・講演会など

参加状況…会議のテーマ・時期・時間にもよるが、開催によって多少の人数のばらつきがあった。

評価…これまで定期的に会議をもつことが無かったが、3 ヶ月に 1 回と定期的に会議の開催が行えるようになった。その中で、施設見学などの取り組みを行い区長と民生の交流の場を作ることができた。しかし区長が 1～2 年で交代する際には、民生委員との連携や協力体制が取りづらく、地域での活動を展開していくことが難しい。今後、関係の一層の強化、勉強会・広報誌の発行に加えて、地域の課題を地域で解決していけるようなシステムづくりについての話し合いも必要である。

事業の効果…いつまでも住み慣れたその地域で暮らしたいと考える高齢者の方にいろいろと困ることが出てきた時に、地域で専門職と連携して助け合うことができる。

3) 専門職等を対象とした活動（看護師、社会福祉士、見守り推進員など）

実施回数：9回

対象：健康増進課、高年介護課、在宅介護支援センター、社会福祉協議会

スタッフ：地域包括支援センター

内容：第1回 平成20年度の報告・今年度の会議について

今年度の「雅び」活動報告と年間予定

第2回 各「雅び」の「認知症」に関わる取り組み

第3回 各「雅び」の取り組み

大阪府社会福祉協議会 社会貢献事業について

第4回 勉強会「成年後見について」

第5回 事例検討 1件「認知症の方が在宅生活を送るためのネットワーク作り」

第6回 各「雅び」の取り組み

インフォーマルサポート情報の収集

第7回 各「雅び」の取り組み

事例検討 1件「認知症の方の権利擁護とネットワーク」

第8回 各「雅び」の取り組み

インフォーマルサポート情報の取りまとめ

第9回 雅びの年度評価とまとめ

参加状況：健康増進課、高年介護課は日時により参加・不参加あり

在宅介護支援センター、社会福祉協議会は毎回参加

評価：好評なのは事例検討会である。他の機関がどのように関わったかなど互いに情報

交換することが出来る。課題は、地域ケア会議の取り組みに対して地域差がある。

それぞれの地域性を生かした目標を持って取り組んでいくことが必要である。

独居高齢者の増加に伴い詐欺被害のリスクも増加している。今年度は、高齢者の

権利を守るための諸制度やインフォーマルサポートの情報を集約した。

2. 本研究における本年度の研修・調査

1) 本年度に実施した研修

研修 1 高齢者虐待の事例を通しての見守りに関するグループワーク

目的：A地区の見守りネットワーク地域ケア推進チームメンバーに高齢者虐待の事例を通して見守りに関するグループインタビューを行い、A地区における見守りネットワークの取り組みや課題を明らかにすること。

研修 2 見守りチェックシート試行を通しての地域の見守りのあり方に関するグループワーク

目的：A地区の見守りネットワーク地域ケア推進チームメンバーを対象とした見守りチェックシート試行を通して、適正な見守り組織のあり方の模索、見守りを必要とする対象者の地域特性格別の見守り判断基準の検討を行うこと。

①実施回数 計2回

②方法

対象：A地区の高齢者を見守りネットワーク地域ケア推進チームメンバー（民生委員、校区福祉委員、区長等）13名

方法：高齢者虐待に関する研修会において、半構成的質問紙によるグループインタビューを行った。

実施時期：研修1 平成21年12月

研修2 平成22年1月

実施場所：A校区の公民館

内容：研修1 高齢者虐待の事例のDVDを視聴し、地域の見守りネットワークのメンバーであれば何ができたか、地域でどのような取り組みをしたらよいか、など地域の見守りのあり方についてのグループワークを行った。
研修2 見守りチェックシート試行を通しての地域の見守りのあり方に関するグループワークを行った。

分析：テープ録音したインタビュー内容を逐語録にし、分析を行った。

倫理的配慮：甲南女子大学看護リハビリテーション学部研究倫理委員会の承認を得て実施した。

③スタッフ

地域包括支援センター保健師1名、社会福祉士1名、A地区担当の在宅介護支援センターケアマネジャー、大阪府立大学看護学部教員1名、大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程生3名

④参加状況

研修1、2ともに2グループに分かれ、それぞれスタッフ（地域包括支援センター保健師、大阪府立大学看護学部教員）がファシリテーターを務め進行了。いずれも日ごろの見守り活動をふまえた活発な意見交換の場となった。

⑤評価

見守りネットワークのメンバー間で事例を通して意見を出し合ったり、日ごろの見守りに関する情報を交換するという機会があまりなく、これでいいのかどうか、他のメンバーはどうしているのかとの不安を抱えていた中でこのような研修の場は情報共有のよい機会になったとの意見が聞かれた。また、研修の効果としてメンバー同士の交流の場となったこと、見守りネットワークのメンバー歴の古い方が新しい方に助言をする場となったことがあげられる。

2) 見守りチェックシートの試行

①時期 平成 21 年 12 月～平成 22 年 1 月

②方法

対象 : 研修 1、2 と同じく A 地区の高齢者の見守りネットワーク地域ケア推進チームメンバー（民生委員、校区福祉委員、区長等）13 名

方法 : 高齢者虐待に関する研修会時、見守りチェックシート(案)の使用説明をした後に配布を行った。A 地区の見守りネットワーク地域ケア推進チームメンバー集会時に見守りネットワークメンバー代表者に回収してもらった。また、使用後に見守りチェックシート(案)についてのグループインタビューを行った。

実施場所 : A 校区の公民館

実施時期 : 平成 21 年 12 月～平成 22 年 1 月

調査内容 : 見守りチェックシート(案)…研究代表者の項を参照

分析方法 : 見守りチェックシートの各項目について記述統計量を求めた。グループインタビューについては、テープ録音したインタビュー内容を逐語録にし、分析を行った。

倫理的配慮 : 甲南女子大学看護リハビリテーション学部研究倫理委員会の承認を得て実施した。

③スタッフ

地域包括支援センター保健師 1 名、社会福祉士 1 名、A 地区担当の在宅介護支援センターケアマネジャー、大阪府立大学看護学部教員 1 名、大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程生 3 名

第3章 高齢者見守りチェックシートの試行

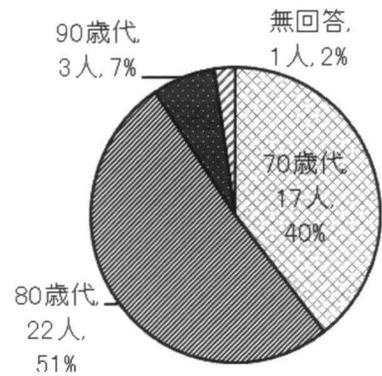
1. 配布した見守りチェックシート使用・回収結果

1) 回収数:見守りチェックシートの回収数は、合計 43 部であった。

2) 見守りの対象者

(1) 年齢

見守りを必要とする対象者の年齢は、80 歳代の 22 人 52% が最も多く、次いで 70 歳代の 17 人 40% であった(図 1)。



(2) 世帯の状況

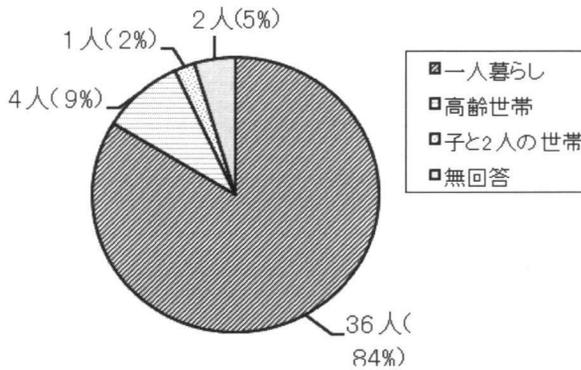
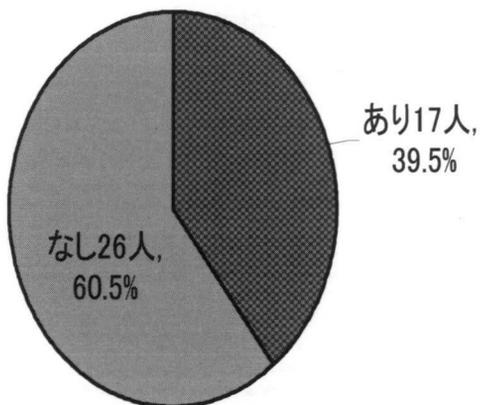


図 1 見守りを必要とする人の年齢(n=43)

図 2 見守り対象者の世帯の状況(n=43)

見守りを必要とする対象者の世帯は、一人暮らしが 36 人 84% と最も多かった。高齢世帯は 4 人 9%、子と 2 人の世帯は 1 人 2%、無回答は 2 人 5% であった(図 2)。

見守り対象者の身体不自由の有無については、「あり」と答えた人は、17 人 39.5%、「なし」と答えた人は、26 人 60.5% であった(図 3)。



見守り対象者に身体不自由がある場合、具体的な身体不自由の内容としては、移動や日常生活への制限、視聴覚的な不自由といった内容がみられた(表 1)。

図 3 見守り対象者の身体不自由の有無(n=43)

表1 見守り対象者の具体的な身体不自由の内容

- ・左足全体が痛くて歩くのがつらい。近くのスーパーへ行くのも自転車を杖代わりに押している。
- ・膝関節が悪い。
- ・耳が遠くて会話が通じにくい。脚が相当弱っているようで、室内でも物につかまりながら伝い歩きしている。
- ・耳が聞こえにくいので会話に時間が掛かる。
- ・視力が悪い。
- ・耳が遠いので会話は手早く出来ない。
- ・歩くのがおぼつかないように見える。
- ・耳が悪い。
- ・耳が遠い。
- ・耳が聞こえにくい。
- ・圧迫骨折
- ・急性白血病
- ・腰痛
- ・腰・膝痛
- ・腰・足痛
- ・足(詳しいことはわからない)

(4) 見守り対象者の緊急連絡先

見守り対象者の緊急連絡先の有無については、「あり」と答えた人は31人72%、「なし」と答えた人は0人0%、「わからない」と答えた人は4人9%、無回答は8人19%であった(図4)。

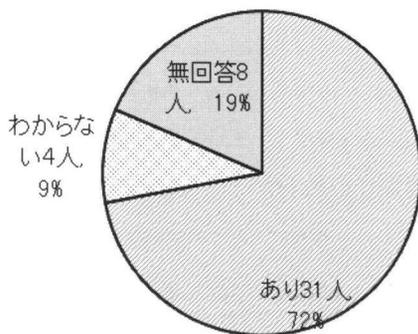


図4 見守り対象者の緊急連絡先の有無(n=43)

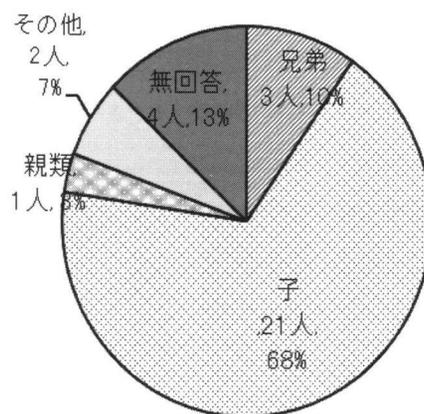


図5 見守り対象者の緊急連絡先(n=31)

緊急連絡先については、「子」が 21 人 68%と最も多く、次いで兄弟 3 人 10%、その他 2 人 6%、親類 1 人 3%、無回答 4 人 13%であった(図 5)。

表 2 見守り対象者の緊急連絡先の内訳(n=31)

項目	人数(数)	内訳
子	21	息子 12 人、娘 9 人
兄弟	3	兄 2 人、弟 1 人
その他	2	近隣 1 人、民生委員 1 人
親戚	1	義理の姪 1 人

緊急連絡先の内訳は、息子が 12 人と最も多く、次いで娘 9 人であった(表 2)。

3) 基本編チェック項目

見守りチェックシート基本編のチェック項目の回答結果は、表 3 のとおりである。各項目の詳細については、以下の内容であった。

「ポストに郵便、新聞がたまっている」および「カーテンや雨戸が閉まりっぱなし」の項目については、「はい」と答えた人は、1 人 2.3%であった。「最近姿を見ない。物音がしない」の項目については、「はい」と答えた人は、3 人 7.0%であった。

「無気力又は無表情、意欲・生気なし」の項目については、「はい」と答えた人は、1 人 2.3%であった。「会話が通じにくいと感じる」の項目については、「はい」と答えた人は、5 人 11.6%であった。

表 3 基本編チェック項目の回答内容(n=43)

項目	はい 人数(%)	いいえ 人数(%)	わからない 人数(%)	無回答 人数(%)	計 人数(%)
ポストの郵便・新聞、雨戸閉まりっぱなし	1(2.3)	39(90.7)	0(0.0)	3(7.0)	43(100.0)
家や家周囲の散らかり	0(0.0)	39(90.7)	0(0.0)	4(9.3)	43(100.0)
家の明かりがつかない	0(0.0)	39(90.7)	1(2.3)	3(7.0)	43(100.0)
通院している様子が無い	0(0.0)	32(74.4)	6(14.0)	5(11.6)	43(100.0)
どなり声、泣き声、不自然な傷・あざあり	0(0.0)	38(88.4)	0(0.0)	5(11.6)	43(100.0)
最近姿を見ない、物音がしない	3(7.0)	37(86.0)	0(0.0)	3(7.0)	43(100.0)
不審者が出入り	0(0.0)	34(79.1)	5(11.6)	4(9.3)	43(100.0)
無気力又は無表情、意欲・生気なし	1(2.3)	38(88.4)	0(0.0)	4(9.3)	43(100.0)
近所とのトラブルが多くなった	0(0.0)	39(90.7)	0(0.0)	4(9.3)	43(100.0)
服装が以前より乱れている	0(0.0)	38(88.4)	1(2.3)	4(9.3)	43(100.0)
火の不始末が増えている	0(0.0)	30(69.8)	9(20.9)	4(9.3)	43(100.0)
会話が通じにくい	5(11.6)	31(72.1)	1(2.3)	6(14.0)	43(100.0)

表4 チェックシートの○数(n=43)

項目	人数
基本編	
1～12番の「はい」に1つでも○がついている	7
8番の「はい」に○がついている(再掲)	0
7～12番の「はい」に1つでも○がついている(再掲)	5
詳細編A	
15番に○がついている	1
詳細編B	
網掛けの○の数が0個	1
網掛けの○の数が1個	0
網掛けの○の数が2個以上	0
詳細編C	
○の数が2個	0
○の数が4個	0

各チェックシートの「はい」に○がついている数については、表4のとおりである。基本編では、1～12番の「はい」に1つでも○がついている人は7人、8番の「はい」に○がついている人は1人、7～12番の「はい」に1つでも○がついている人は5人であった。詳細編Aは、基本編1～12に1つでも○がついた場合にチェックを行う。詳細編Aチェックシートでうつ状態のスクリーニング項目である15番の「はい」に○がついている人は7人中1名であった。

また、基本編8番の「はい」に○がついた場合にチェックをする詳細Bのチェックシート項目で網掛け項目の○数は0が1人であった。

「この方について気になっていること」については、「気になっていることがある」人は、41人95.3%であった。気になることの内容は、健康面が22人53.7%、精神面8人19.5%、生活の様子8人19.5%、近隣との関係8人19.5%、サービス利用に関すること6名14.6%、性格的な面0人0.0%であった(図6)。「気になっていること」の具体的な内容は、表5のような意見がきかれた。

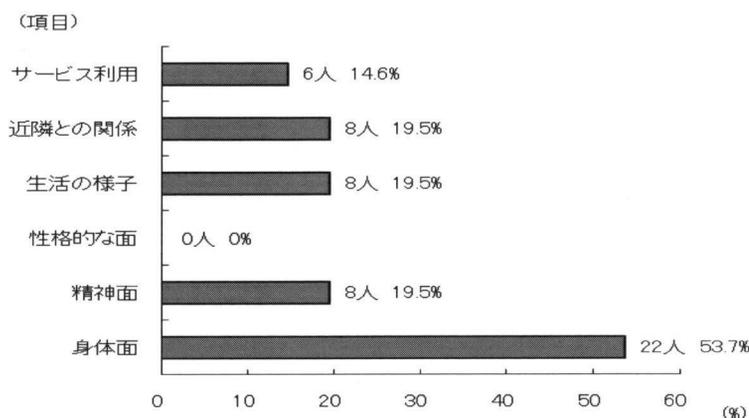


図6 対象者について気になっていること 複数回答

表 5-1 基本編チェックシート 気になっていることの内容

-
- ・左足全体が痛くて歩くのがつらい。近くのスーパーへ買い物に行くのも自転車杖代わりに押して行っている状態。脊椎狭窄と言われており、鎮痛剤を服用しながら経過観察中とのこと。心臓も悪く、不整脈もあるそうで、現在 1 人で何とかやっているが、持病が悪化した場合が心配。
 - ・食品などの買い物に行く以外は、殆ど家に閉じこもっているようである。膝関節が悪いそうで、近所付き合いもあまりしていないようなので、緊急時が心配。
 - ・耳が遠くて会話が通じにくい。足が相当弱っているようで、室内でも物につかまりながら伝い歩きをしている。週 2 回ヘルパーに来てもらっており、デイサービスにも行っているようだが、高齢なので 1 人で居る時が心配。
 - ・64 歳くらいの息子と同居しているが、息子は心臓病で入院を繰り返しており、入院時は 1 人になるので心配している。普段から家の外に出ることが殆どなく、近所付き合いもないようなので詳しいことは分からない。先日訪問して息子と話したが、母子共に元気で普通通り暮らしているとのこと。
 - ・夫は時々見かけており、元気そうだが、妻の方は減多に見かけない。持病が悪そうだが、詳しいことは分からない。
 - ・耳が聞こえにくいので会話に時間が掛かる。
 - ・視力が悪いのが気になる。
 - ・お友達も多く、趣味もあり何の問題もないが、飼っている犬が高齢でとても可愛がっているため、愛犬が亡くなった時の彼女が気になる。その時が来たらと思うと心配。
 - ・高齢男性の独居で食事が大変と聞いているが、先日訪問した時は、慣れて来たので楽しいとは言えないが苦にならなくなったと話してましたが、やはりスマート過ぎる位が気になるのでこれからも時々訪ねて行こうと思う。
 - ・会話は聞こえればちゃんと意見も仰るのだが、耳が遠いので会話は手早く出来ない。心臓が悪いので、家の中で倒れられたら大変だと感じている。
 - ・認知症に近づいていくような気がしている。
 - ・1 週間に 2~3 回通院があるそうで、歩いて行ける医院らしく、忙しいと言っておられるが、歩くのにおぼつかない様に見えるだけでどこか悪いというのではないみたい。
 - ・電話がないので不便。家に居られても、ベルを押しても出て来られないので心配。
 - ・挨拶ぐらいしか会話のチャンスがないが、この方の友達が同じことを何回も聞くと行ってぼやいているので、世間話でもして会話をする機会を作って様子を見ようと思う。
 - ・普段は元気そうに見えるが、血圧が急に上がったり、眼圧が高い。最近、踏み切り内でバイクを押していてアクセルをふかして転倒し怪我をした。
 - ・以前から悪かった耳に膿が溜まって、鼓膜が倒れていて聴力が一層悪くなる。入院したので少しは回復復しているが、補聴器をつけていてもすっきりしない。
 - ・ご主人が 2 月に心筋梗塞で入院し、毎日付きっきりで何度か倒れる事もあった。転院先を見つけるのも大変で、施設が遠いが通い、一人暮らしの不安と神経痛が出てきたそうだ。
-